平成２５年（フ）第４３２号
静岡市駿河区西脇380番地　サンハイツ岡村205号
債務者　鈴木　光子
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
5　免責審尋期日　平成25年12月９日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２２号
大分県国東市国東町田深1639番地
債務者　浅井ツヤ子
1　決定年月日時　平成25年10月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
5　免責審尋期日　平成25年12月11日午後１時20分
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２５年（フ）第３０号
大分県杵築市大字猪尾98番地　キャッスルコートＡ206
債務者　奥島　一則
1　決定年月日時　平成25年10月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
5　免責審尋期日　平成25年12月11日午後１時10分
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２５年（フ）第１０６３９号
埼玉県入間市大字仏子1094―103
債務者　會田　優子
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
5　免責審尋期日　平成25年12月10日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７６５号
東京都昭島市中神町１丁目26番５号ハイム中野103号
債務者　尾崎　　実
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年12月11日まで
5　免責審尋期日　平成25年12月11日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第７２号
沖縄県中頭郡読谷村字大木55番地３　澤岻アパート301
債務者　小峯　理恵
1　決定年月日時　平成25年10月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年12月17日まで
5　免責審尋期日　平成25年12月18日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２５年（フ）第１４０号
沖縄県沖縄市胡屋６丁目10番27号　パティオハイム101号
債務者　内間　　力
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年12月17日まで
5　免責審尋期日　平成25年12月18日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

免責許可決定

平成２５年（フ）第５４７３号
東京都新宿区北新宿１丁目30―30―614
破産者　長谷川高大
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５４９８号
東京都葛飾区奥戸７丁目20―20―104、開始決定時の住所東京都葛飾区奥戸７丁目12―13
破産者　澤田　一也
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１２０号
東京都練馬区北町８丁目24―25
破産者　田村早苗子
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２１３号
東京都町田市旭町１丁目５－３―201
破産者　野村いつか（旧姓早川）
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２９０号
神奈川県茅ヶ崎市浜竹３丁目４―49―202
破産者　神村　　豊（旧姓中尾）
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６３３４号
東京都中央区築地６丁目11―10
破産者　児玉　幸男
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６５８４号
東京都杉並区梅里２丁目10―11―221
破産者　山本　　徹
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６６４１号
千葉県千葉市若葉区千城台西３丁目12―７―403、開始決定時の住所千葉県佐倉市上志津2010番地２
破産者　小林　信哉
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６６６０号
千葉県南房総市白浜町白浜465
破産者　飯田トミ子
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６６６３号
東京都新宿区四谷４丁目22―201
破産者　岡本　　勝
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６６８１号
東京都江戸川区東小岩５丁目14―９
破産者　大塚　守嗣
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６６９２号
東京都練馬区関町北２―29―13―102、住民票上の住所埼玉県富士見市関沢２丁目30番６号
破産者　島田　千裕
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６６９４号
神奈川県相模原市南区磯部1351―２―102
破産者　藤田　一知
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６６９５号
神奈川県相模原市南区磯部1351―２―102
破産者　藤田キヌエ
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部